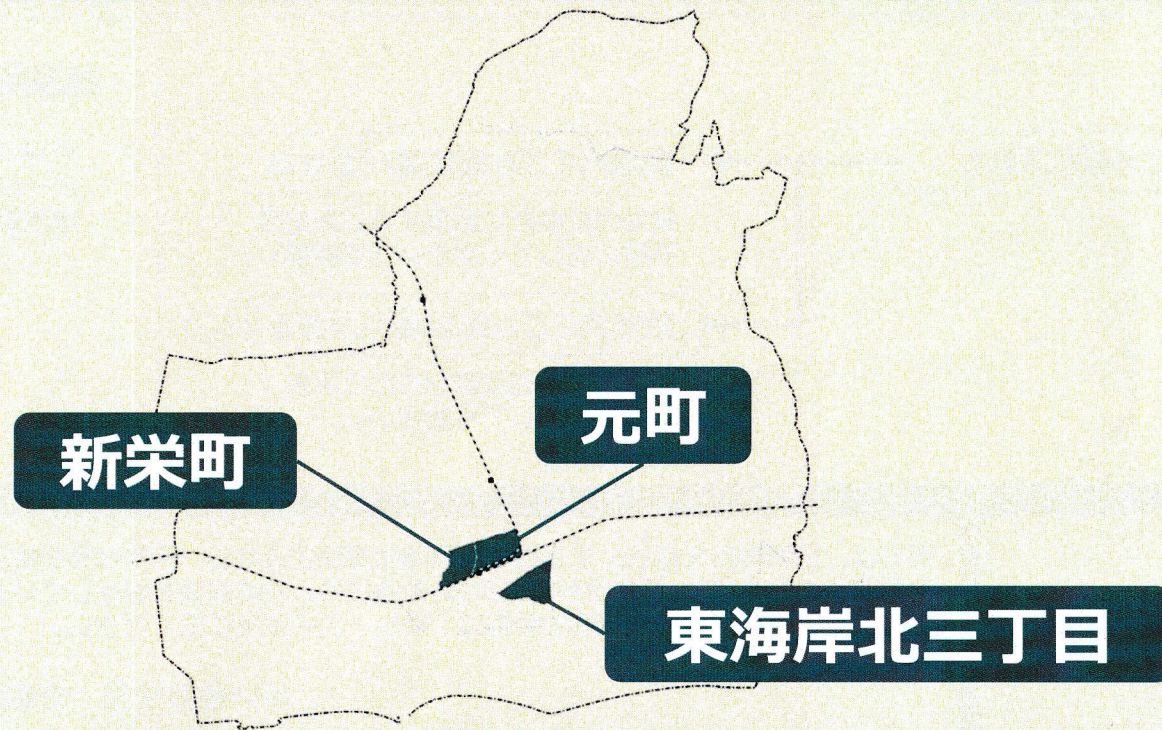


茅ヶ崎市からの大切なお知らせです

戸別収集の社会実験を行います

2026年4月から2027年3月まで
“燃やせるごみ”を対象に次のエリアで行います



裏面も
ご覧ください

戸別収集とは？

地域で決められた場所ではなく、各戸の敷地内の道路に面した場所に出されたごみを各戸（1棟）ごとに収集する方法です。

どこにごみを出すの？

戸建て住宅の場合

指定ごみ袋に入れる

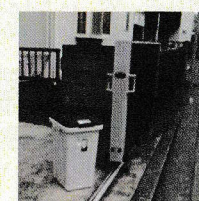


ポリバケツなどに入れる



鳥獣対策にご協力ください。

家の前（敷地内）に出す



道路に面した収集しやすい場所にお出してください。

共同住宅の場合

指定ごみ袋に入れる

敷地内にごみ集積場所がない

敷地内に新たに設置するごみ集積場所に出してください（要申請）。

敷地内にごみ集積場所がある

これまで同様に敷地内のごみ集積場所に出してください。

事業所の場合

戸別収集を希望する事業者は、市に「事業系一般廃棄物の収集運搬及び処理に関する申出書」をご提出ください（条件あり）。



事業の詳細や
申請書等はこちら

市では、集積場所を起因とする様々な問題を解決するため、戸別収集の実施に向けた検討を進めています。戸別収集の社会実験(戸別収集実験事業)を通じて、その効果を検証していますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。戸別収集実験事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 資源循環課（茅ヶ崎市役所） ☎81-7178